

令和5年9月定例会

# 予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

## 令和5年9月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
9月12日	火	分科会、委員会（分科会長報告・採決）
9月26日	火	分科会・常任委員会
9月27日	水	分科会・常任委員会
9月28日	木	分科会・常任委員会
10月4日	水	委員会（分科会長報告・採決）

## 目 次

### ( 9月12日 )

1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、付議事件 .....	2
4、経過 .....	
分科会長報告 .....	2
採決 .....	3
5、審査結果報告書 .....	5

### ( 10月4日 )

1、開催日時・場所 .....	7
2、出席者 .....	7
3、付議事件 .....	8
4、経過 .....	
分科会長報告 .....	8
採決 .....	10
5、審査結果報告書 .....	13

9 月 12 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 )

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年9月12日

自 午後 2時30分  
至 午後 2時37分  
於 本 会 議 場

〃 饗庭 敦子 君  
〃 山下 博史 君  
〃 中村 泰輔 君  
〃 千住 良治 君  
〃 坂口 慎一 君  
〃 清川 久義 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 吉村 洋 君  
副 委 員 長 白川 鮎美 君  
委 員 田中 愛国 君  
〃 小林 克敏 君  
〃 中山 功 君  
〃 溝口 芙美雄 君  
〃 瀬川 光之 君  
〃 外間 雅広 君  
〃 堀江ひとみ 君  
〃 山田 朋子 君  
〃 浅田ますみ 君  
〃 山口 初實 君  
〃 川崎 祥司 君  
〃 前田 哲也 君  
〃 深堀ひろし 君  
〃 中島 浩介 君  
〃 ごうまなみ 君  
〃 松本 洋介 君  
〃 山本 由夫 君  
〃 宅島 寿一 君  
〃 近藤 智昭 君  
〃 坂本 浩 君  
〃 大場 博文 君  
〃 宮本 法広 君  
〃 中村 一三 君  
〃 石本 政弘 君  
〃 堤 典子 君

〃 鷓瀬 和博 君  
〃 初手 安幸 君  
〃 本多 泰邦 君  
〃 中村 俊介 君  
〃 大倉 聡 君  
〃 まきやま大和 君  
〃 大久保堅太 君  
〃 富岡 孝介 君  
〃 湊 亮太 君  
〃 畑島 晃貴 君  
〃 虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

委 員 山村 健志 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 中尾 正英 君  
水 産 部 長 川口 和宏 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 黒崎 勇 君  
次 長 兼 総 務 課 長 藤田 昌三 君  
議 事 課 長 川原 孝行 君  
政 務 調 査 課 長 瀨口 孝 君  
議 事 課 課 長 補 佐 永尾 弘之 君

議事課係長 山脇 卓 君  
議事課係長 高見 浩 君  
会計年度任用職員 天雨千代子 君

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

鵜瀬農水経済分科会長。

【鵜瀬農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第68号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

「養殖魚赤潮被害緊急対策事業費」に関し、「今回の赤潮被害において、養殖共済制度からの補償が約3割しか受けられないとのことであるが、その補償額を超える部分の直接的な損失補償をしないのはなぜか。」との質問に対し、「今回は、今後いかに産地を再生していくかに重点を置いた対策としたことから、被害に対する直接補填ではなく、養殖業者が早期に事業を再開するために必要な代替魚の導入経費を支援することとした。」との答弁がありました。

これに関連し、「地元漁業者も共済制度の見直しについては強く要望しており、今後、関係機関と連携し、漁業者に寄り添った対応をしてほしいと考えるが、どうか。」との質問に対し、「関係機関との連携については、過去の被害をもとに、しっかりと構築していたところであったが、今回の被害については過去に経験したこ

---

## 6、付議事件の件名

### 第68号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）

---

## 7、審査の経過次のとおり

午後 2時30分 開会

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、山村委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、委員席の一部変更を行います。

委員席の一部変更については、お手元の委員配席表のとおり決定いたします。

次に、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、本多委員、中村俊介委員のご両人をお願いいたします。

それでは、本日、本委員会に付託されました第68号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

坂口総務分科会長。

【坂口総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第68号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分であります。

とのないものであった。また、共済制度については、現在の制度では、満足な補償が受けられないことから、国に対して、見直しを強く要望したところであり、今後も引き続き要望していきたい。今後、今回の代替魚購入支援等により、産地が復活し、事業者が希望を持って事業を継続できるよう力を尽くしたい。」との答弁がありました。

さらに、「他部局との連携も含め、一次産業への災害基金の設立についても前向きに検討してはどうか。」との質問に対し、「他部局とも協議を行っていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第68号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

本日の委員会は、これをもちまして散会いた

します。

お疲れさまでございました。

-----  
午後 2時37分 散会  
-----

令和5年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 68 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第4号)				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年9月12日

予算決算委員会委員長 吉村 洋

議長 徳永 達也 様

記

## 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 68 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）



10月4日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	山下 博史 君
令和5年10月4日	〃	中村 泰輔 君
自 午前11時 0分	〃	千住 良治 君
至 午前11時13分	〃	坂口 慎一 君
於 本 会 議 場	〃	清川 久義 君

2、出席委員の氏名	〃	鶴瀬 和博 君
委員 長 吉村 洋 君	〃	初手 安幸 君
副委員 長 白川 鮎美 君	〃	本多 泰邦 君
委員 田中 愛国 君	〃	中村 俊介 君
〃 中山 功 君	〃	大倉 聡 君
〃 溝口 芙美雄 君	〃	まきやま大和 君
〃 瀬川 光之 君	〃	大久保 堅太 君
〃 外間 雅広 君	〃	富岡 孝介 君
〃 堀江ひとみ 君	〃	湊 亮太 君
〃 山田 朋子 君	〃	畑島 晃貴 君
〃 浅田ますみ 君	〃	虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名	
委員 小林 克敏 君	
〃 山村 健志 君	

4、委員外出席議員の氏名	な し
--------------	-----

5、県側出席者の氏名	
企画部長	早稲田智仁 君
総務部長	中尾 正英 君
地域振興部長	小川 雅純 君
福祉保健部長	新田 惇一 君
こども政策局長	浦 亮治 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	中尾 吉宏 君
警務部長	中川 正則 君

-----  
議会事務局職員出席者

議会事務局長	黒崎 勇 君
次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

---

6、付議事件の件名

第69号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）

---

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前11時 0分 開会  
-----

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、小林委員及び山村委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

それでは、本委員会に付託されました第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

坂口総務分科会長。

【坂口総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5

号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

まず、警察本部関係の「職員公舎建設事業の繰越明許費」に関し、「今回、入札が不調になった要因は何か。また、今後どのように進めていくのか。」との質問に対し、「原因については、技術者の不足に加え、建設予定地である対馬市において大型の建設工事が複数施工されていたこともあり入札が不調となった。今後は、対馬市内の建設工事の完成及び発注状況を見極めながら、入札により多くの事業者が参加できる時期に入札を実施していきたい。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「公共交通事業継続緊急支援費」に関し、「JR九州に対して支援を行う目的は何か。」との質問に対し、「新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから鉄道利用者は回復基調にあるが、コロナ禍前の水準までは回復できていない状況にある。今後、公共交通利用者の回復、観光客等交流人口拡大の取り組みは重要となることから、JR九州が行うICカードの導入など、ポストコロナに向けた地域住民・観光客等の利便性向上、利用促進の取り組みを支援していく。」との答弁がありました。

これに対し、「南風崎駅から大村車両基地駅までのICカードの導入を支援するに至った経緯は何か。また、その効果をどのように考えているのか。」との質問に対し、「昨年度、佐賀県と長崎県、JR九州の三者連携事業として、佐世保線等へのICカードの導入を支援したが、南風崎駅から大村車両基地駅まではICカードの未導入区間として残っていたため、JR九州に対して改善を要望

してきたところ、今回、JR九州との調整が整ったため、予算を計上した。これにより、佐世保市から長崎市間の在来線でICカードの利用が可能となり、地域住民や観光客等の利便性の向上、交流人口の拡大に繋がると期待している。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

千住文教厚生分科会長。

【千住文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

福祉保健部関係の「聴覚障害児支援中核機能モデル事業費」に関し、「聴覚障害児支援の中核機能を整備し、障害児と保護者に対し適切な情報や支援を提供することを目的とした協議会の開催、家族支援、巡回支援を実施することのだが、令和2年度に全く同様のモデル事業を計上しており、改めて同じ国のモデル事業を行うことができるのか。」との質問に対し、「令和2年度はコロナ禍ということで、計画していた専門職コーディネーターの派遣等が出来なかったことから、今回改めて同事業を計上し、しっか

りとした聴覚障害児支援を行ってまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「国のモデル事業は単年度で終了するため、県としては、この事業を検証したうえで、当初予算から計上する等、複数年にわたる聴覚障害児の支援に取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

清川観光生活建設分科会長。

【清川観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

土木部関係の「繰越明許費」に関し、「道路新設改良費の繰越について、地元調整等の結果、年度内で工期を確保できなかったとの理由であるが、具体的にどのような内容なのか。」との質問に対し、「主な事業として、長崎市の仮称江川トンネルがあり、内容としては、工事に伴い、土砂を搬出するダンプトラックが通学路を横断する際の安全対策に加え、トンネル掘削に伴う騒音・振動等について、地域と対応協議を続けた結果、工事の

着手が遅れたものである。」との答弁がありました。

これに対し、「地域からの要望を聞くことも大事であるが、業者は、途中一部分しか支払いを受けることができないことになる。業者が工期を守れなかったわけではないが、工事費の支払いに関して、どのように考えているのか。」との質問に対し、「工事が進捗すると、年度の途中であっても出来高に応じて工事費を支払うことが可能であるため、業者と打合せを行いながら工事を進め、適切に支払いを行うとともに、繰越額の縮減にも努めていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

鵜瀬農水経済分科会長。

【鵜瀬農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

農林部関係の「選ばれる県産農産物輸出拡大事業費」に関し、「事業実施主体である民間事業者は、五島市において、サツマイモの輸出拡

大に取り組んでいくとのことであるが、そのために、まずは、どの程度の栽培を想定しているのか。」との質問に対し、「令和4年度の実績は、3.6ヘクタール、収量は55.4トンであったが、これを、令和8年度に80ヘクタール、2千トンまで拡大しようと計画されている。」との答弁がありました。

それに対し、「相当な栽培規模拡大であることから、しっかりと計画を立て、本県のすばらしい農産物の輸出拡大のために取り組んでほしい。」との要望がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第69号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【吉村委員長】起立多数。

よって、第69号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

-----  
午前11時13分 閉会  
-----

令和5年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 69 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第5号)				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年10月4日

予算決算委員会委員長 吉村 洋

議長 徳永 達也 様

記

## 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 69 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

委 員 長 吉 村 洋

副 委 員 長 白 川 鮎 美

署 名 委 員 本 多 泰 邦

署 名 委 員 中 村 俊 介

---

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター